

改憲手続法案の強行採決に強く抗議する声明

与党（自民党・公明党）は4月12日に衆議院憲法調査特別委員会で、引き続き13日に本会議で、野党の反対を押し切って、改憲手続法案（国民投票法案）を強行採決した。全国1700名の弁護士で構成する自由法曹団は、この暴挙に怒りを込めて抗議する。

1 国民世論を無視した民主主義を蹂躪する暴挙

世論調査によれば、「賛成」の29%に対し、「反対」「どちらともいえない」が64%であり、「今国会で成立させるべき」との回答は「賛成」のなかの28%、全体からすればわずか8%にすぎない（4月9日NHK）。国民の圧倒的多数は、改憲手続法案に反対もしくは慎重審議を求めているのである。

自由法曹団は繰り返し意見書を発表して廃案を求め、全弁護士が加入する日本弁護士連合会も意見書を発表して法案を全面的に批判してきた。法案反対を表明し、慎重審議を求める各地の弁護士会の意見書・声明・決議も22弁護士会に達している（4月10日現在）。

憲法研究者をはじめ法学者111名が慎重審議を求める緊急声明（4月11日付）を発表し、新聞・テレビなどのメディアも法案を批判し、慎重審議を求める声をあげている。

与党が野党の反対を押し切って開催した中央公聴会や地方公聴会では、圧倒的多数の公述人から、法案への反対や慎重審議を求める意見が表明された。

与党は、こうした国民の大多数の声を一切無視し、衆議院における多数の力にのみ頼って改憲手続法案の強行採決を行ったのである。しかも、与党修正案は3月27日に国会に提出されたばかりであり、まともな審議すらなされないままの強行採決であった。

まさに民主主義を蹂躪する暴挙というほかない。

2 国民の意思を反映させずに改憲できるカラクリ

強行採決された改憲手続法案には、国民の意思を正確に反映させずに改憲に誘導するカラクリが仕込まれている。

第1に、改憲を準備する憲法審査会が設置されることである。改憲案の発議こそ3年間は凍結されるが、改憲のための審議は進められるから、改憲への流れを加速することは必ずである。

第2に、改憲へのハードルが低く設定されていることである。最低投票率を定めず、有効投票の過半数の賛成で改憲を成立させるため、ごく少数の賛成で改憲が可能となる。

第3に、公務員・教育者に対する運動規制や組織的多数人買収及び利害誘導罪など広範な国民投票運動が規制されていることである。500万人にのぼる公務員・教育者の主権者としての国民投票運動の自由が奪われるばかりか、公務員の労働組合運動への抑圧すら企てられている。

第4に、広報協議会による改憲案の広報を無制限に認めていることである。改憲政党が

主導する協議会によって、国費による改憲キャンペーンが行なわれることになる。

第5に、有料意見広告放送が野放しのままになっていることである。これでは国民の公正な情報へのアクセスが保障されず、資金力のある改憲派が「カネで改憲を買う」危険は甚大である。

第6に、一括投票の危険が残っていることである。「関連する事項ごとに区分して」の発議では一括法票に道を開く危険が大きく、そうなれば国民の意思を著しくゆがめることになる。

改憲手続法案をめぐる指摘され続けてきたこうした問題点は、与党が加えた形ばかりの修正によっては、なにひとつ解決していない。衆議院で採決された法案は、「改憲に誘導するためのカラクリ法案」にほかならない。

3 改憲手続法案を廃案に

2005年11月に自民党が発表した「新憲法草案」は、前文と9条2項を削除して自衛軍の海外での参戦を認め、アメリカとともに「海外で戦争ができる国」に造りかえようとしている。安倍晋三首相は「任期中の改憲」を繰り返す公言し、改憲手続法の早期成立を強く求めてきた。改憲手続法案のねらいが9条を中心とする明文改憲の促進にあることは、安倍首相の言動からも明らかになっている。憲法の基本理念を揺るがすこうした改憲は憲法が認めるどころではなく、改憲手続法案はそれ自体が憲法第96条を蹂躪する違憲の法案である。

安倍首相の言動に不安を抱いた多くの国民が憲法擁護の声をあげ、改憲手続法案批判の声も日増しに高まった。改憲勢力の絶叫にもかかわらず平和憲法を支持する声は依然として多数を占めており、ブッシュ政権の戦争戦略は世界で孤立を深めている。法案強行採決は、こうした平和を求める声に対する真っ向からの挑戦である。

衆議院は、それ自体が憲法違反であるとともに改憲に誘導する不公正なカラクリを何重にもはらんだ改憲手続法案を、国民の声を踏みにじって強行採決したのであり、断じて容認することはできない。法案の送付を受けた参議院は、改憲手続法案の本質と問題点をあますところなく明らかにし、法案を廃案にしなければならない。それが、「良識の府」とされる参議院の責務である。

自由法曹団と1700名の団員弁護士は、改憲手続法案の強行採決に重ねて抗議するとともに、国民各層と手を携えて、法案の参議院での廃案をめざして全力をあげて闘う決意を表明する。

2007年 4月13日

自由法曹団
団長 松井 繁 明